

平成 30 年 7 月
茨城県保健福祉部

再編時期の見直しについて

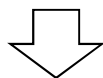
当懇話会において、住民サービスの低下を招かないよう、窓口及び支所の体制を示した上で議論すべきとのご意見をいただいたこと、また、県議会や関係市町村からも再編による住民サービスの低下や災害時の対応等を懸念するご意見をいただいたことなどを踏まえ、

- ・統合される保健所に代わり設置する組織（窓口または支所）のあり方
- ・市町村への権限移譲の検討
- ・ICTを活用した住民サービスの向上

などについて、より丁寧な説明・議論を行うべく、以下のとおり再編時期を見直すこととします。

(第 2 回懇話会で示したスケジュール)

平成 30 年 6 月	第 3 回再編検討懇話会（再編案を踏まえた意見交換）
6～7 月	第 4 回再編検討懇話会（意見書のとりまとめ）
7 月	保健所再編方針決定
9～11 月	県行政組織条例改正案の提案
平成 31 年 4 月	県保健所再編の実施



(見直し後のスケジュール)

平成 30 年 7 月	第 3 回再編検討懇話会 （再編案を踏まえた意見交換，窓口・支所のあり方）
平成 30 年 8 月～ 平成 31 年 3 月	懇話会を 2～3 回程度開催 （平成 31 年 3 月までに意見書のとりまとめ）
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所再編方針決定 ・県行政組織条例改正案の提案 ・県保健所再編の実施